

平成29年度 決算について

平成29年度 決算(見込み)のポイント

収入は9兆9,485億円

⇒ 前年度比3,265億円(+3.4%)の増加

《主な要因》

- ①賃金と人数(被保険者数)の増加による保険料収入の増加(3,833億円)
- ②制度改正による国庫補助等の減少(▲554億円)

支出は9兆4,998億円

⇒ 前年度比3,765億円(+4.1%)の増加

《主な要因》

- ①加入者数の増加による保険給付費の増加(2,366億円)
- ②高齢者医療にかかる拠出金等の増加(1,235億円)

収支差は4,486億円

⇒ 前年度比500億円の減少

収支差が前年度比で500億円減少した要因は、保険料収入等の収入の増加に対し、保険給付費や拠出金等の支出の増加が上回ったことによる。

協会けんぽ(医療分)の平成29年度 決算見込み(協会会計と国の特別会計との合算)

(億円)

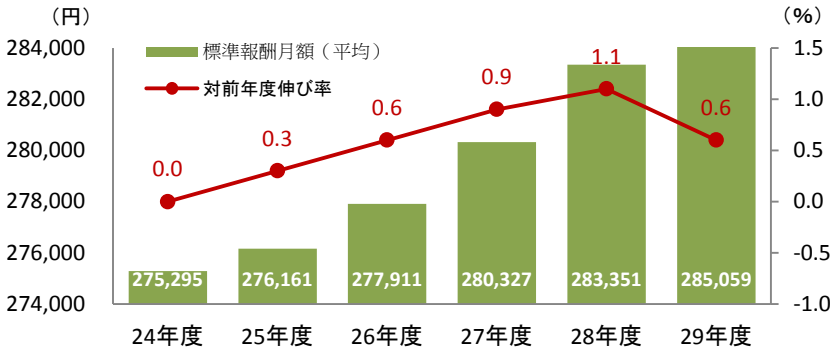
項目		28年度	29年度	前年度比	
収 入	保険料収入	84,142	87,974	3,833(4.6%)	P3、4
	国庫補助等	11,897	11,343	▲554	P6
	その他	181	167	▲14	
	計	96,220	99,485	3,265(3.4%)	
支 出	保険給付費	55,751	58,117	2,366(4.2%)	P5
	(医療給付費)	50,401	52,652	2,251	
	(現金給付費)	5,350	5,464	115	
	拠出金等	33,678	34,913	1,235(3.7%)	P7、8
	(前期高齢者納付金)	14,885	15,495	610	
	(後期高齢者支援金)	17,699	18,352	653	
	(老人保健拠出金)	0	0	0	
	(退職者給付拠出金)	1,093	1,066	▲27	
	その他	1,805	1,969	164	
	計	91,233	94,998	3,765(4.1%)	
単年度収支差		4,987	4,486	▲500	P9、10
準備金残高		18,086	22,573	4,486	

(注)端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

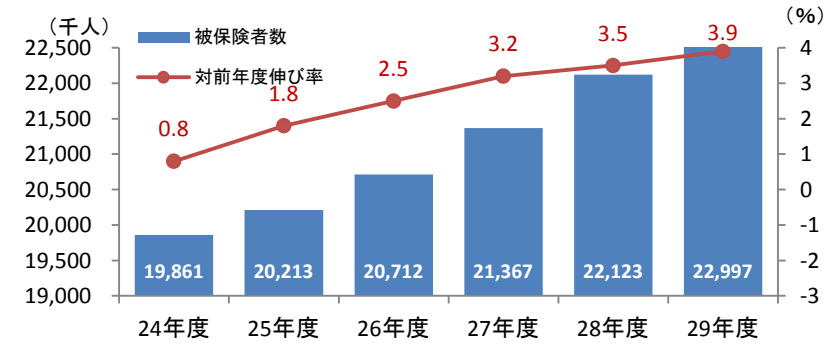
賃金の動向、加入者及び被保険者の推移

《 全国 》

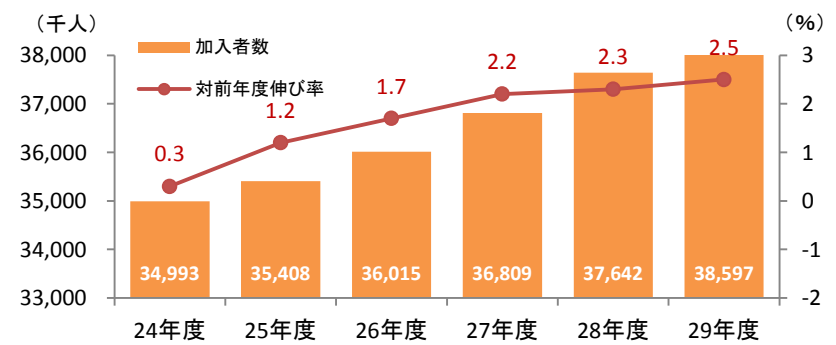
賃金



被保険者

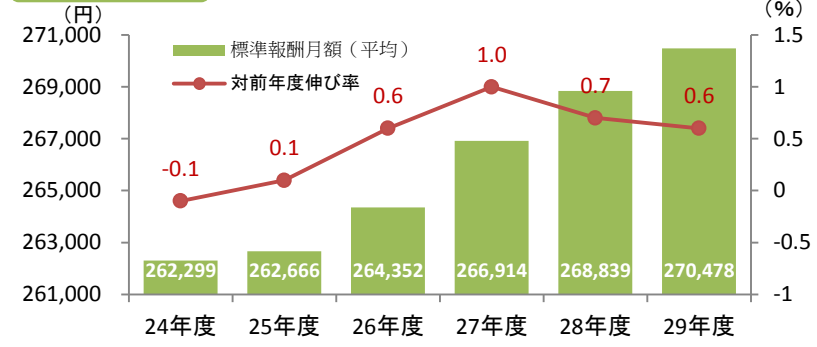


加入者

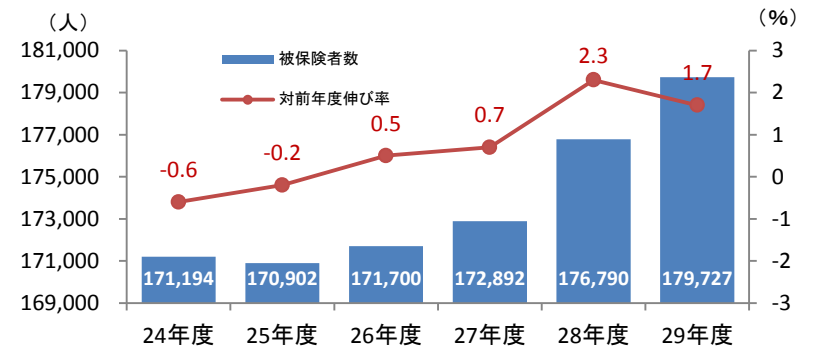


《 福井支部 》

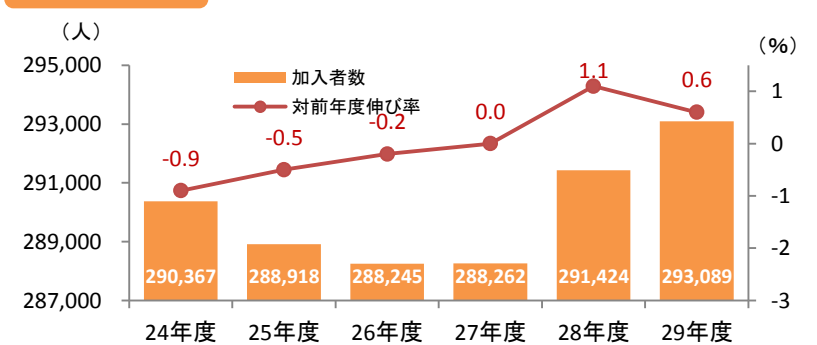
賃金



被保険者



加入者



【賃金の動向】

○保険料収入の基礎となる賃金(標準報酬月額)は、リーマンショック(20年秋)による景気の落込みから21~23年度にかけて大きく落ち込んだが、24年度には底を打って、その後上昇に転じた。

○29年度の伸び率は+0.6%であり、5年連続の上昇となった。標準報酬月額は28.5万円と、リーマンショック前の水準(28.5万円)まで回復した。

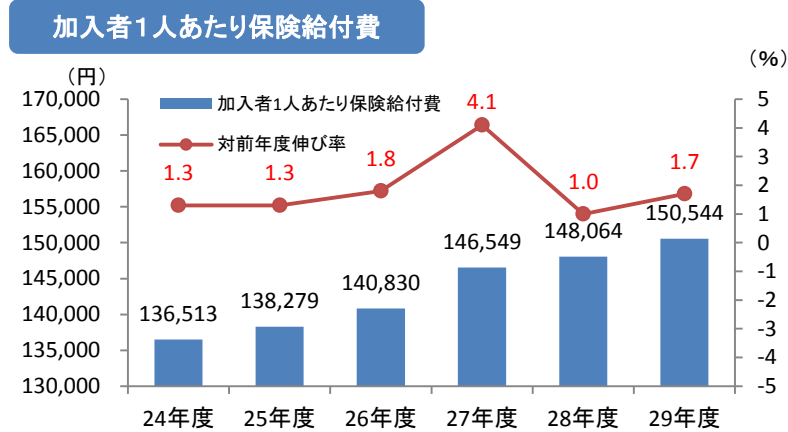
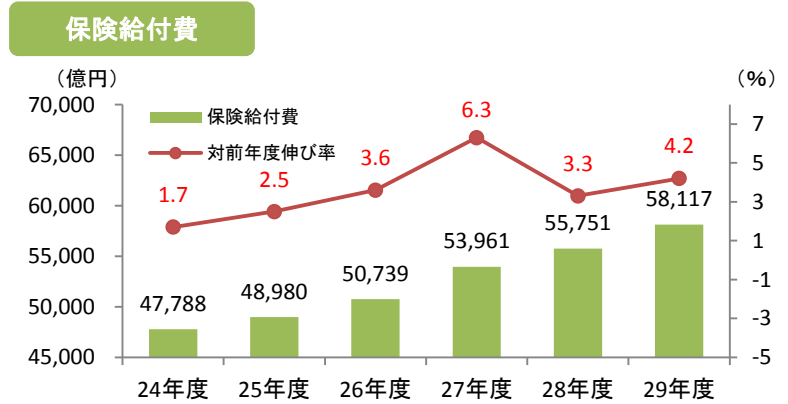
【被保険者数、加入者数の動向】

○25年度に+2%近い伸び率となったことを契機に、その後は年を追うごとに伸び率は上昇している。

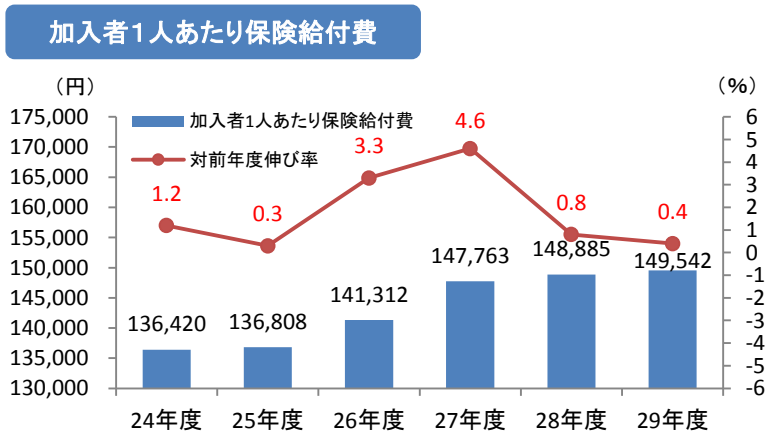
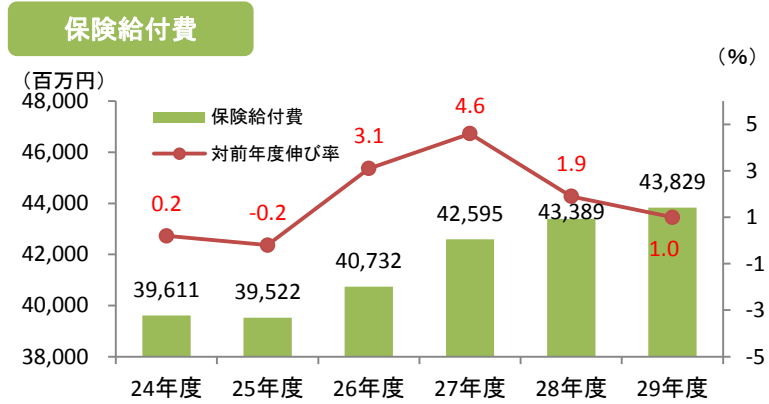
○29年度もこの傾向は続き、被保険者数の増加3.9%は、協会による医療保険の運営が始まった20年度以降で最も高い伸びとなっている。

保険給付費、加入者1人あたり保険給付費の推移

<全国>



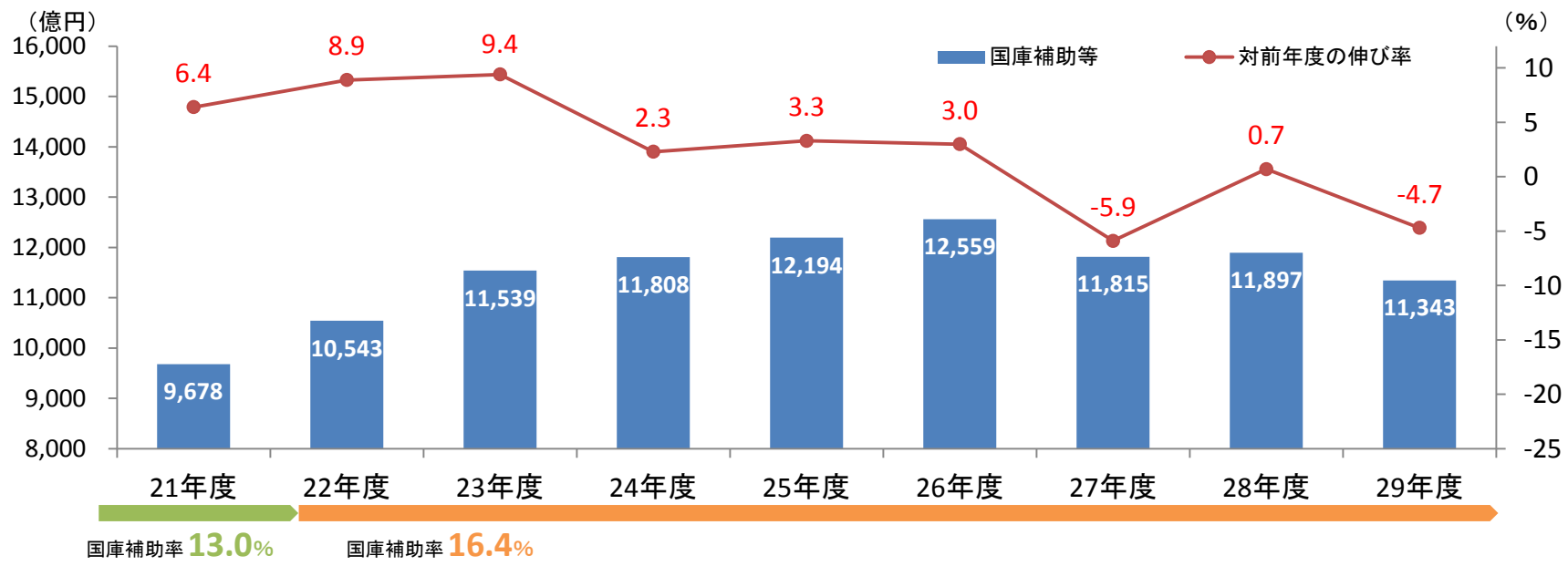
<福井支部>



保険給付費(総額)は2,366億円増加した。加入者の「人数(加入者数)」が増加(+2.5%)したことが主な要因である。

28年度の加入者1人当たり医療給付費について、診療報酬のマイナス改定の影響等を受け、伸びが抑制されていたため、29年度の伸び率は、増加している。

国庫補助等の推移



《協会けんぽに対する国庫補助金》

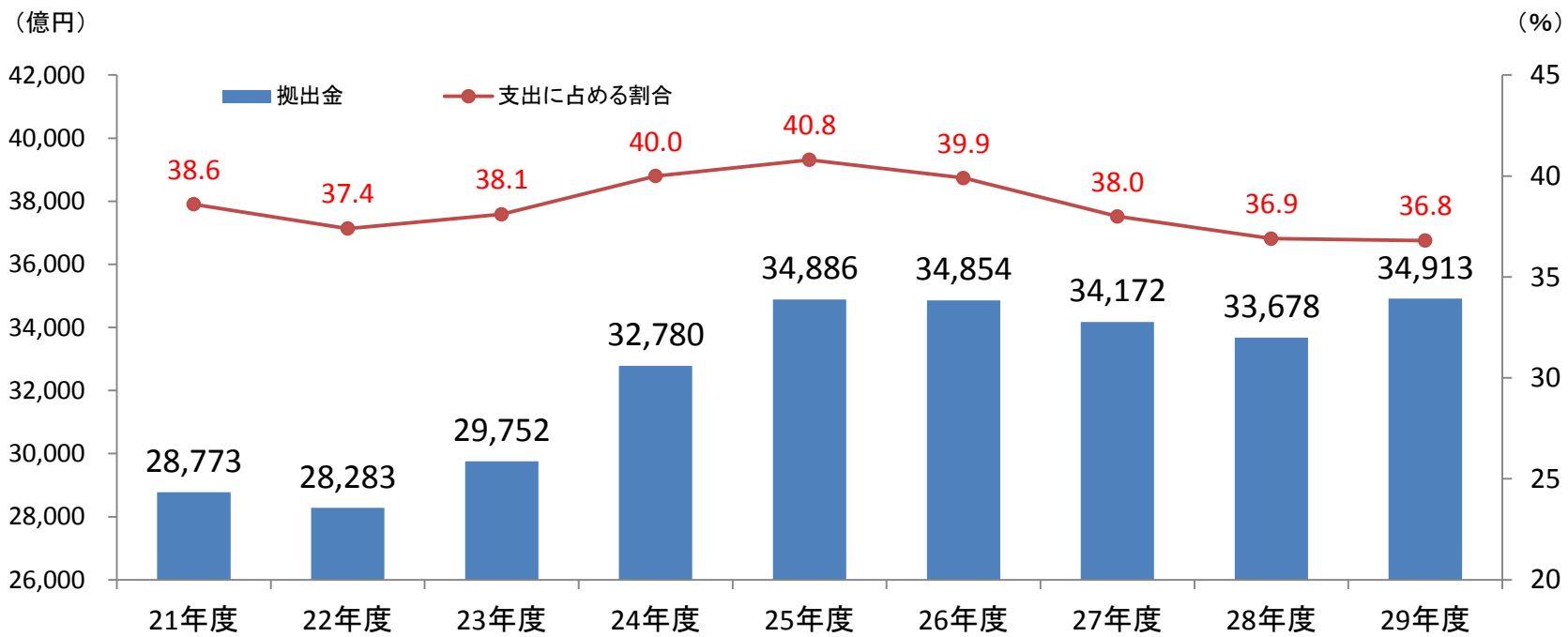
- ①保険給付費等に対し16.4%補助される。
- ②後期高齢者支援金について、29年度より全面総報酬割が導入されるとともに国庫補助の対象ではなくなった。

《29年度の国庫補助金が減額(▲554億円)の理由》

- ①保険給付費の増加等により国庫補助が約790億円増加した。
 - ②後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入(2/3→3/3)により、国庫補助が約1,230億円減少した。
 - ③減額特例措置により、減額される国庫補助が28年度に比べ約120億円増加した。
- 【※減額特例措置】28年度の準備金残高が法定額を超えて積み上がったため、超過分の国庫補助相当額を29年度に減額(▲120億円)

①約790億円 - ②約1,230億円 - ③約120億円 = ▲554億円

高齢者医療などへの拠出金等の推移



	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
前期高齢者納付金	10,961	12,100	12,425	13,604	14,466	14,342	14,793	14,885	15,495
後期高齢者支援金	15,057	14,214	14,652	16,021	17,101	17,552	17,719	17,699	18,352
退職者給付拠出金	2,742	1,968	2,675	3,154	3,317	2,959	1,660	1,093	1,066
その他	1	1	1	1	1	1	1	0	0
前年度比	▲243	▲490	1,469	3,028	2,106	▲32	▲682	▲494	1,235

(高齢者医療への被用者保険期間負担割合)	加入者割	1/3 総報酬割			1/2 総報酬割	2/3 総報酬割	全面総報酬割
(退職者医療制度)	経過措置期間(新規適用あり)				新規適用なし		

(注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

《 拠出金が増加した要因(前年度比1,235億円) 》

①退職者医療制度の新規適用の終了(26年度末)により、退職者給付拠出金が27億円減少した。

【退職者医療制度】

国民健康保険の65歳未満の被保険者のうち、老齢または退職を支給事由とする年金給付を受けることができる者及びその65歳未満の被扶養者(国民健康保険者に限る)に対して、被用者保険から給付費を退職者給付拠出金として拠出している制度

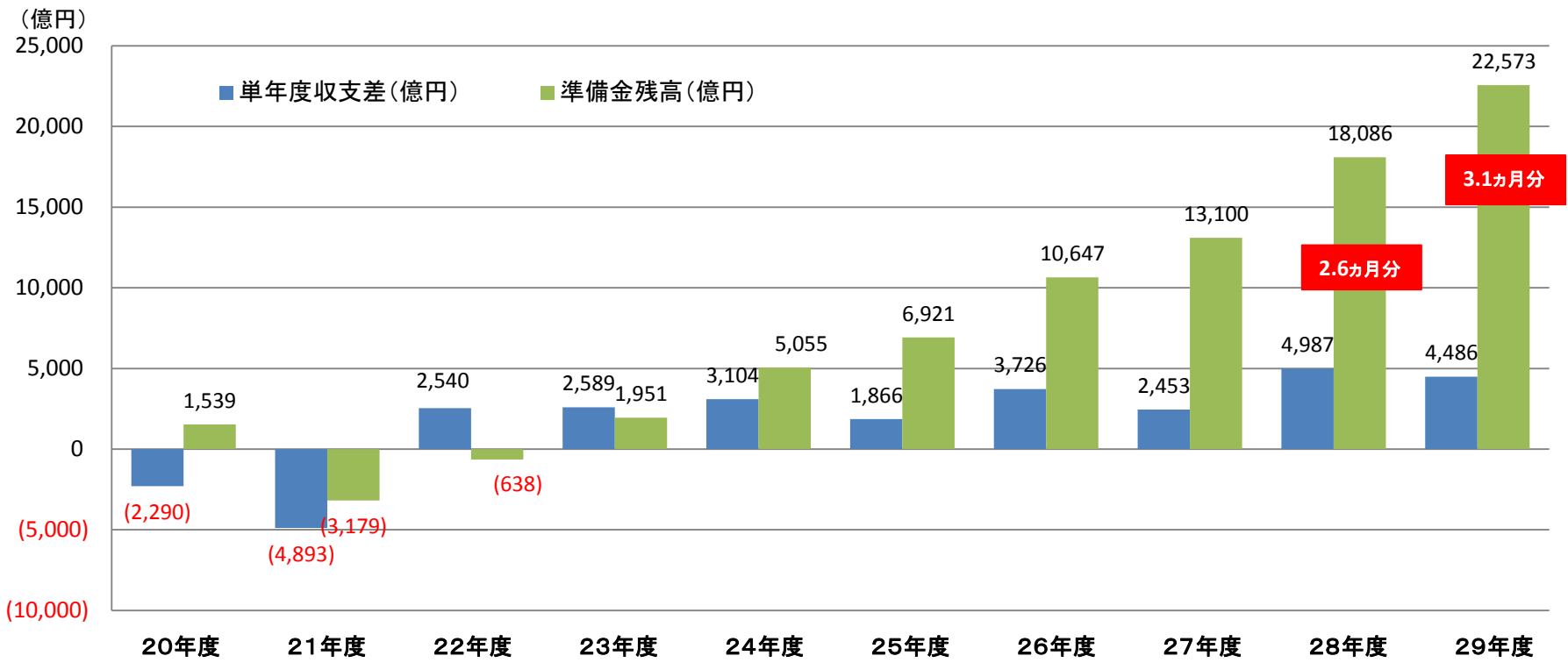
②前期高齢者納付金と後期高齢者支援金は、全面総報酬割移行に伴う拠出金の減少要素がある中で、高齢者医療費の伸びに加え、近年、拠出金の伸びを抑制していたマイナス精算(概算納付分の戻り)の影響がなかったことにより1,263億円の増加した。

① ▲27億円 + ②約1,263億円 = 1,235億円

《 今後の拠出金の見込み 》

近年の拠出金等の減少は複数の一時的な要因が重なったものである。今後は制度改正の影響もなくなるため、高齢者医療費の増加等に伴い拠出金等は年々増加していくと思われる。

単年度収支差と準備金残高の推移

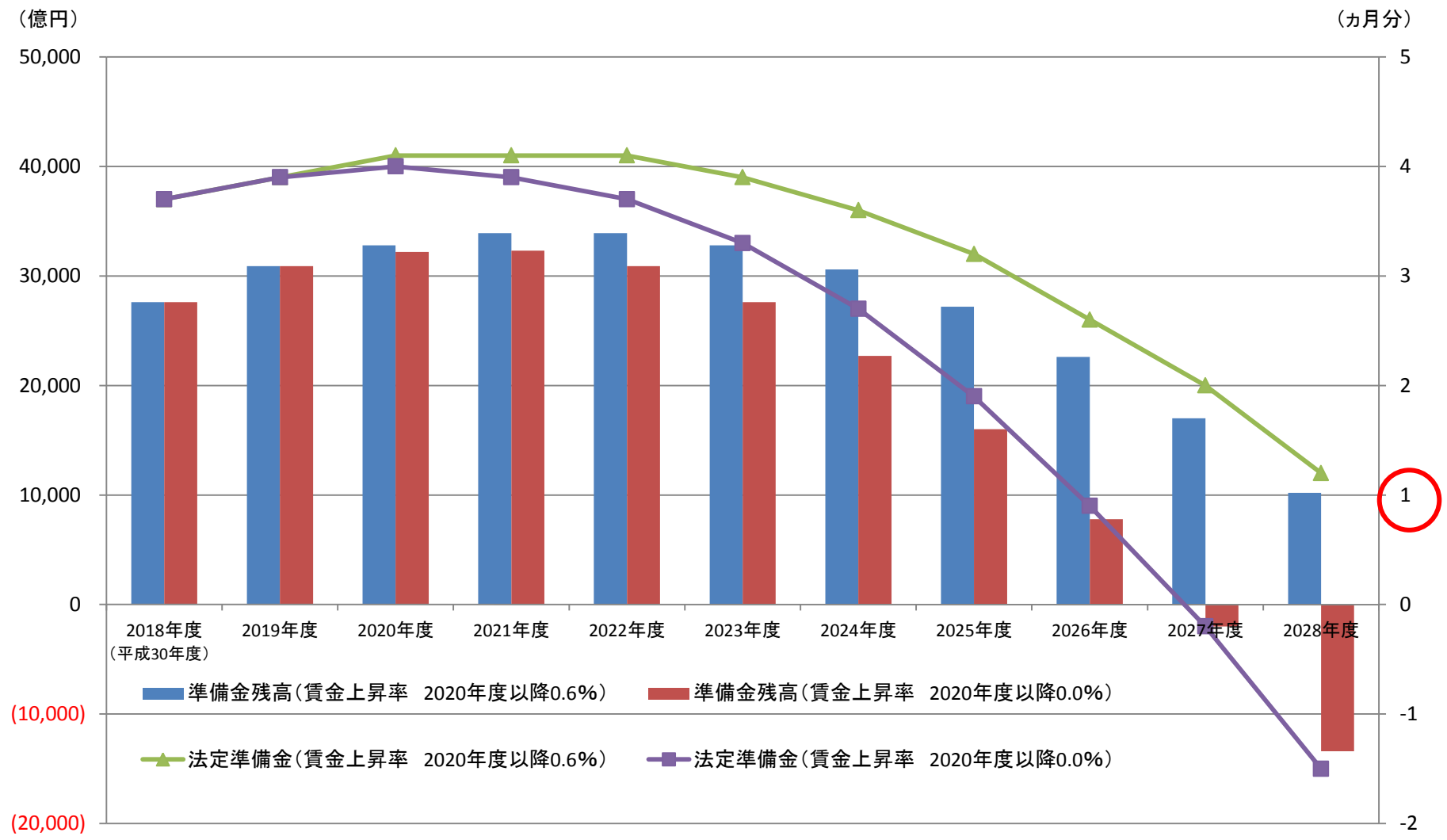


29年度において、制度上積み立てておく必要がある準備金額(法定準備金)は、保険給付費や高齢者医療への拠出金等の1ヵ月分(約7,200億円)である。

29年度末の準備金残高は3.1ヵ月分(2兆2,600億円)に相当する。

28年度の準備金残高が法定額を超えて積み上がったため、超過分の国庫補助相当額を29年度に120億円減額(減額特例措置)

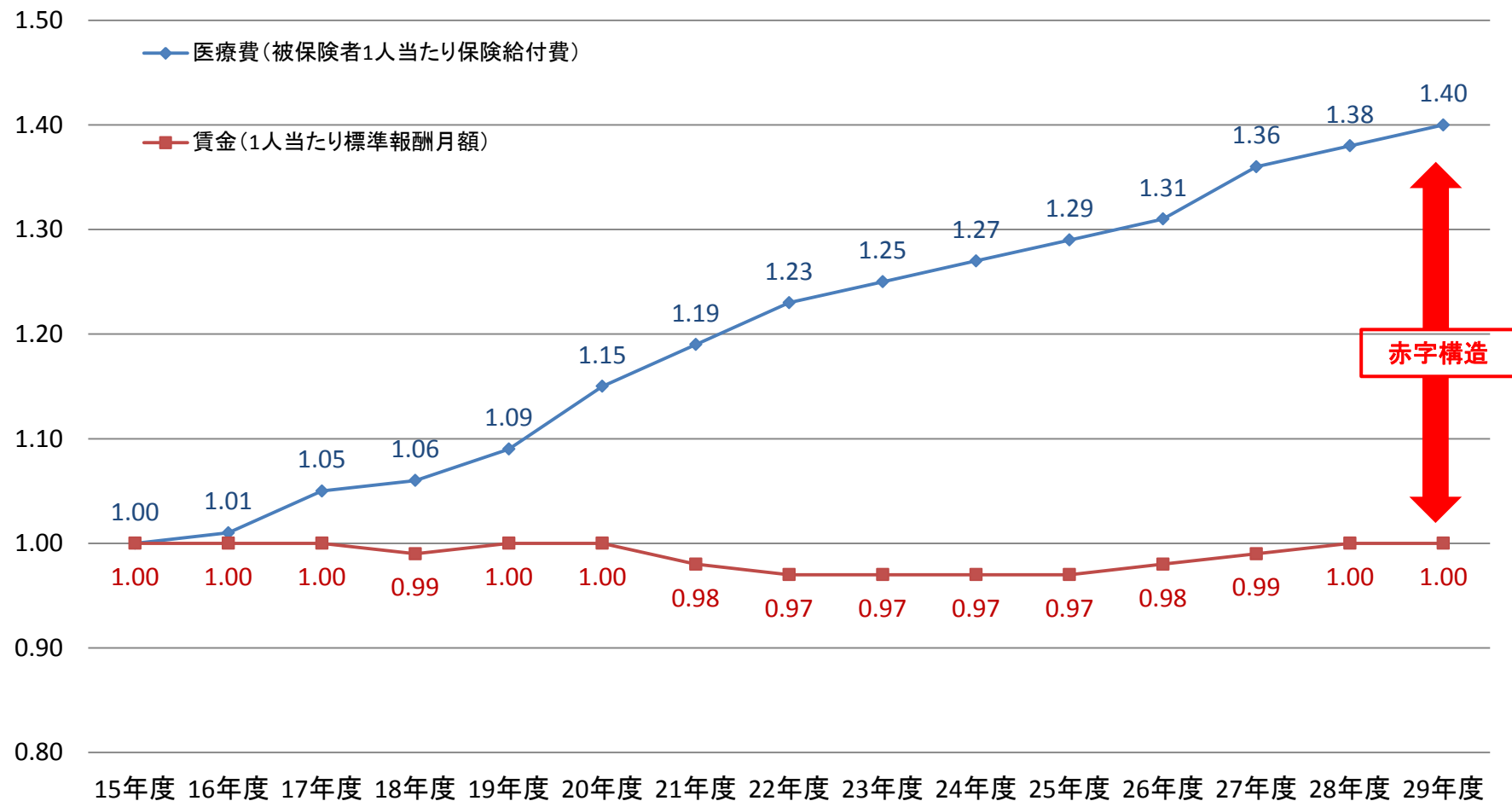
平均保険料率10%を維持した場合の準備金残高と法定準備金に対する残高の状況 (平成29年度決算(見込み)に基づくごく粗い試算)



※【法定準備金】各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヵ月分を準備金として積み立てなければならない。

協会けんぽの保険財政の傾向

医療費の伸びが賃金の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



※数値は平成15年度を1とした場合の指数で表示したものの。

福井支部の収支決算

平成29年度 福井支部の収支決算

■収入

(百万円)

	保険料収入	その他収入 内訳(債権回収以外)(債権回収)	計
福 井	66,163	109 (38)(70)	66,272
全 国	8,797,446	16,509 (5,112)(11,397)	8,813,955

(注)債権回収については、各支部の回収額の実績を計上したもの。それ以外は、全国計の額に総報酬按分率を乗じて計算している。

■支出

(百万円)

	医療給付費 《国庫補助除く》	現金給付費等 《国庫補助除く》	前期高齢者納 付金等 《国庫補助除く》	業務経費 《国庫補助除く》	一般管理費 《国庫補助除く》	その他支出	平成27年度 の収支差の 精算	特別計上分 《業務経費の 別掲》	計
福 井	33,547	2,926	24,744	860	267	212	130	0	62,686
全 国	4,511,222	388,754	3,287,482	114,239	35,440	28,124	0	72	8,365,333

(注)特別計上分については、各支部の執行実績を計上したもの。それ以外は、全国計の額に総報酬按分率を乗じて計算している。

(注)収支とも端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

■収支差

(百万円)

	収入計	支出計	収支差	地域差	
				全国平均分	地域差分
福井	66,272	62,686	(A) 3,586	(B) 3,377	(C) 210
全国	8,813,955	8,365,333	448,622	448,622	0

(A) 福井支部の収支差

(B) 全国平均で均一の割合であったと仮定したときの値(全国計の収支差を各支部の総報酬で按分したもの)

(C) 見込み以上に医療給付費減により収支差が210百万円多くなった。(つまり思ったより医療費が210百万円使われなかった)
この数値(210百万円)が31年度保険料率算定時の収入に加算(精算)

福井支部収支差の保険料率換算について (※保険料換算は29年度の総報酬額の実績に基づく参考値)

地域差分 (I)	総報酬額(29年度実績) (II)	保険料率換算 (I/II×100)
210百万円	662,130百万円	0.03%

平成31年度保険料率算定は、
平成31年度の総報酬額の見込額で換算

0.03%が料率より減算

保険料率の推移

(%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
福井	8.20	8.20	9.34	9.50	10.02	10.02	10.02	9.93	9.93	9.99	9.98
全国平均	8.20	8.20	9.34	9.50	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00

平成29年度 福井支部 業務経費・一般管理費

(千円)

業務経費				
経費	主な事項	28年度(A)	29年度(B)	前年度比(B/A)
保険給付	・契約職員人件費 ・印刷製本費 ・諸謝金	36,786	41,183	4,397(112.0%)
レセプト	・契約職員人件費 ・委託費 ・郵送費	24,853	29,273	4,420(117.8%)
保健事業	・契約職員人件費 ・健診費用 ・委託費	852,374	878,999	26,625(103.1%)
企画・サービス 向上関係	・契約職員人件費 ・広告宣伝費 ・印刷製本費	13,351	8,611	▲4,740(64.5%)
合計		927,367	958,075	30,708(103.3%)

(千円)

一般管理費				
経費	主な事項	28年度(B)	29年度(B)	前年度比(B/A)
人件費	・職員人件費	156,509	151,402	▲5,107(96.7%)
一般事務経費	・支部事務室家賃 ・事務機器等管理費 ・旅費交通費	36,334	36,259	▲75(99.7%)
その他	・福利厚生費 ・減価償却費 ・保険料還付金	17,379	19,100	1,721(109.9%)
合計		214,241	206,760	▲7,481(96.5%)

P13 福井支部の収支決算は都道府県支部ごとの総報酬按分による数値で計算されるため、実績とは異なる。

平成29年度 福井支部事業計画(特別計上)予算執行状況について

「特別計上に係る経費」は、協会全体の予算(共通経費)で措置されない「支部独自で実施する事業」について予算計上するもの。

広報・意見発信経費

事 項	予算枠	執行済額	執行率	主な内訳
健康保険業務用 パンフレット・リーフレット	1,000,000円	855,217円	85.5%	・事業主向けチラシ
支部広報経費 (広告宣伝費)	1,614,000円	933,340円	57.8%	・地元新聞を活用した事業主向け広報 ・健康保険委員サービスのしくみの構築 ・健康経営の普及にかかる広報
意見発信に係る経費	1,000,000円	918,193円	91.8%	・ジェネリック医薬品の普及にかかる取組み ・健康づくり連携協定に基づくイベント
支部サービス経費(特別計上)	1,945,000円	(A) 0円	0%	

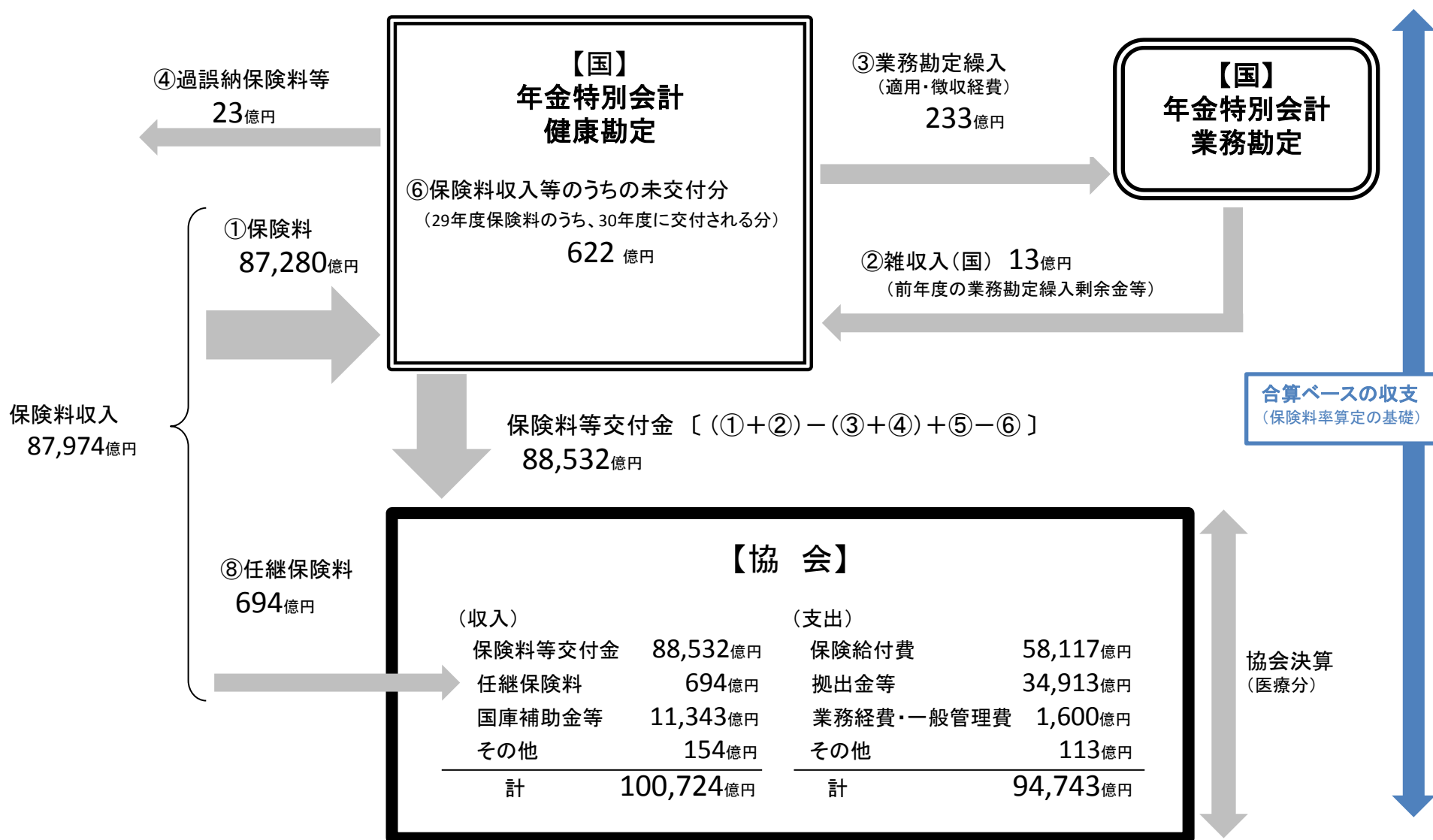
保健事業経費

事 項	予算枠	執行済額	執行率	主な内訳
その他保健事業経費	1,983,000円	1,588,648円	80.1%	・市町が開催するイベントブース出展 ・糖尿病重症化予防セミナー
その他保健事業経費(特別計上)	0円	(B) 0円	0%	

※特別計上の執行済額は0円のため、平成31年度の料率に反映しない。

《参考資料》

合算ベースの収支（協会会計と国の特別会計との合算）と協会決算との相違（29年度医療分）



(注) ⑤は28年度保険料等のうち、29年度に協会に交付された交付金(2,116億円) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。